

第5期幸区区民会議（第3回）

日 時 平成27年3月19日（木）18:30～19:30
場 所 幸市民館1階大会議室

18:30 開 会

1 開会

司会（石渡副区長）

皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから第3回の第5期幸区区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区役所副区長の石渡でございます。会議の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

次に、本日の会議の定足数を御報告させていただきます。ただ今、委員総数20名のうち17名の出席を得ておりますので、川崎市区民会議条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。

また、本会議につきましては、会議公開の対象となっております。

《会議公開、写真撮影、録音及び取材の確認》

なお、本日、参与でございます県議の田中議員がお見えになっております。冒頭ではございますが、一言御挨拶いただければと存じます。

田中参与

参与を務めております、県議会議員の田中でございます。

先日、川崎区で少年犯罪にまつわる事件が発生してしまいました。私の方にも、事件の核心に迫る情報が寄せられたことから、神奈川県警に情報提供しながら捜査に協力しております。

川崎の街は、確かに新しい建物も建ち、きれいな街にはなってきています。幸区も庁舎が新築されました。ただ、建物ばかりが良くなっても、地域の質の向上は、やはり我々地域人の務めであると感じております。今日の区民会議が、実りある1日であることを御祈念申し上げ、大変恐縮ながら、開会のみ参加させていただきます。失礼をいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（石渡副区長）

それでは改めまして、ただいまから会議を開催したいと存じます。

初めに、西野委員長から開会に当たっての御挨拶と、引き続いて議事の進行についてお願いいたします。

西野委員長

本日は、第3回目の区民会議となります。12月3日の第2回区民会議から、これまで専門部会で3回ずつ会議を行ってまいりました。それぞれ活発な御審議をいただきまして、部会ごとの具体的な取組の方向性も固まってきたようでございます。本日は、そうした点を中心に話し合いをできればと思っております。本日も、皆様から多くの意見をいただければと思っております。

本日の進め方については、専門部会の調査審議の状況について、まず「自転車事故ゼロ部会」から御説明をいただき、全体での審議、意見交換、その後、「地域力で暮らしやすいまち部会」から同様に御説明をいただき、全体での審議、御意見をいただくという流れで進めていきたいと思っております。なお、本日の会議の時間でございますが、19時30分ごろを目途に終了できるように進めてまいりたいと思っております。

2 議題

(1)各部会の調査審議状況の報告

西野委員長

まず初めに、「自転車事故ゼロ部会」を代表して、佐々木委員から御報告をいただきます。

佐々木委員

それでは、「自転車事故ゼロ部会」の調査審議状況について御報告いたします。

今回御報告する内容は、スクリーンにお示ししております大きく分けて5点となります。

まず、第2回区民会議での調査審議内容について御説明します。

第2回区民会議では、部会の取組の方向性として、「(1)まち歩きの実施による区内道路の危険箇所の調査」「(2)中高年者を対象とした自転車ルールの周知」について検討を行っていくことを御報告しております。

次に、部会の開催状況について御説明します。12月17日に行った第3回の部会では、審議テーマに関する課題の整理と現地調査の実施についての検討を行いました。現地調査の実施についての検討は、2月2日に行った第4回、2月23日に行った第5回の部会においても、引き続き検討を行いました。そのほか、第4回の部会では中高年者を対象とした自転車ルールの周知方法についての検討、第5回の部会では幸警察署から区内の自転車事故などについての情報提供をしていただきました。

次に、現況・課題の把握について御説明します。

1つ目は、自転車事故等に係る関連データの収集です。お示ししているとおり、まず幸警察署から平成25年、26年の幸区内自転車事故発生箇所のデータを、教育委員会からは通学路安全対策会議として毎年実施している通学路安全点検状況調査のデータを、さらに、2月に策定されました川崎市自転車通行環境整備実施計画に記載

された平成27年度から3年間で実施される緊急整備箇所などのデータを集め、地図上にプロットして、それらの分布状況を把握しました。

こちらがその分布図でございます。細かいのでちょっと見にくいかもしれませんが、お手元の資料も小さくてなかなかおわかりになりませんが、後ほど御質問いただければと思います。

2つ目は、部会に、幸警察署の交通課長をお迎えしてお話を伺いました。お話の主な内容は、幸区における自転車事故の概況として、尻手黒川道路や府中街道などの主要幹線道路での事故が多いこと、また、発生箇所の特徴としては、交差点・横断歩道付近、見通しの悪い場所、駐車場などの路外施設の出入り口付近が多いといったことや、特に自立つ自転車ルール違反として、車道の右側通行、イヤホン、ヘッドホン、スマートフォンを使用しながらの運転、一時停止標識があるところでの不停止などが挙げられました。特に車道の右側通行は、交差点における自動車との出会い頭の事故につながりやすいとのことでした。また、これから部会で実施する区内道路の危険箇所調査に当たっての着眼点のアドバイスとして、歩行者、自転車運転者、自動車運転者などさまざまな立場からの視点を意識して調査するのがよいのではないかというコメントをいただきました。そのほか、交通ルール違反者への厳罰化について、取り締まりの方法や罰則の内容などについて幾つかの課題があることを御説明いただきました。

次に、高齢者を対象とした自転車ルールの周知方法を検討するため、高齢者が関連する交通事故の状況について調査をしました。平成25年交通年鑑によると、高齢者が関連する交通事故の状況として、横断歩道外の横断や安全の確認不足による事故の発生割合が高いということがわかりました。そこから、高齢者が関連する交通事故の原因として、交通ルールの不徹底とともに、加齢による注意力、判断力の低下が背景にあるのではないかと考えました。

また、他都市における高齢者向け自転車ルールの周知手法について事例調査をしました。興味深い事例としまして、東京都交通安全協会が実施している出張型自転車実技教室や、神奈川県警が実施しているシミュレーション機器を活用した交通安全教室、神奈川県交通安全協会が実施している交通安全高齢者自転車大会、さらに、上尾市が自動車学校と連携して実施している自転車交通安全教室などがありました。

以上のことを踏まえて、具体的な取組内容について検討しました。

初めに、区内道路の危険箇所調査の実施について御報告します。まず、調査目的ですが、道路の危険箇所を把握することで今後の課題解決に関する検討の材料とすることを視野に入れています。調査対象は、先ほどお示しました分布図で把握した、過去に自転車事故が多発した地点などを対象に実施しようと考えています。調査時期は、平成27年4月から6月の間に、南河原、御幸、日吉の3地区でそれぞれ1回ず

つ、計3回実施しようと考えています。最後に、調査方法としましては、1地区あたり5、6カ所程度の現場を確認しようと考えています。また、調査終了後は、そのまま区役所に戻って、その日のうちに結果を取りまとめ、直近の部会で情報の共有を図りたいと考えています。

次に、先ほど申し上げました高齢者が関連する交通事故の要因として、交通ルールの不徹底とともに、加齢による注意力、判断力の低下が考えられることから、注意力、判断力の低下を実感してもらうことが重要、実技を伴う講習で機敏に動けるか体感してもらうのがよいのではという意見が出てきました。そうしたことから、町内会や老人クラブなどの地域団体が行う20人以下の比較的小規模なイベントの時間をお借りし、自転車シミュレーターや視野診断計などのシミュレーション機器を多用した少人数制の高齢者交通安全教室を実施してみようということになりました。少人数の方を対象とすることで、参加者一人ひとりに合わせたきめ細かな交通安全教室を目指したいと考えています。今後につきましては、区役所危機管理担当と実施内容について意見交換をしたり、町内会や老人クラブなどと、開催日、場所などを調整していきたいと考えています。また、その先の話ではありますが、区民祭などの人が多く集まるイベントでの実施も考えてみてはどうかという意見も出てきています。

最後に、今後の部会活動の予定ですが、先ほど申し上げました区内道路の危険箇所の調査を4月から6月の間に実施し、7月には調査結果の検証をしていきたいと考えています。また、少人数制高齢者交通安全教室については、4月から7月の間に地域団体との調整と具体的な実施内容の検討を並行して行っていきたいと考えています。8月ごろに予定されている第4回幸区区民会議では、これらの成果について御報告できると思います。

以上で「自転車事故ゼロ部会」の調査審議内容の御報告を終わります。

西野委員長

ただ今、佐々木委員から御報告いただいた内容について、皆さんからいろいろ御意見をいただき、これからの部会の検討の中で活用していただければと思います。

成川委員

順調に作業が進んでいるのではないかとということで期待しております。ただ、前回から感じていたのは、我々も高齢者を対象にいろいろな検討をしていますし、自転車も高齢者の問題が大きいのですが、実際に歩道などにおりますと、朝夕の時間帯に、高齢者が自転車に乗っているというケースはそれほど多くなく、どちらかというと保育園へ送り迎えする保護者など、若い世代が多いのです。こうした人たちの違反もかなり目につくので、個人的にはそれが大変気になるところです。

松井委員

「自転車事故ゼロ部会」の調査審議も順調に進み、少しずつ形が見えてきたのかなと思います。

直接関係するかどうかかわからないのですが、私の家の近くに南河原公園があるのですが、公園内を自転車で走り抜ける人が多くいます。最近、自転車の乗り入れが禁止されている旨の看板が立ったのですが、こちらの部会の取組と関係があったのかなと思います。

伊藤委員

着眼点を非常に良いところに設けて、順調に進んでいるように感じました。特に、交通ルール違反を取り締まるということが目的ではなく、事故を無くすためにどうしたらいいか、違反して自分が悪いことをしているというよりも、自分が怪我をしないための予防であるという着眼点が良いと思いました。

少人数制の高齢者交通安全教室も、私もそうですが、いつも若いつもりでいるなかで、こういう検査をしてみると、自分にはこういう弱点があった、そこを注意しようと強く感じるのではないのでしょうか。今後の成果を期待したいと思っています。

小野委員

自転車事故の実情がよく出ていますと思います。安全上の教育の中で、ヒヤリハットという言葉がありまして、よく会社では、ハッとしたりヒヤッとした事例というものを出して、お互いに気をつけようというのがあります。自転車に乗っていてもいろいろあると思うので、それを様々なイベントの中で取り入れていけば、交通事故の防止につながるのではないかと思います。

神谷委員

個人的なことですが、私の子どもも、保育園に行く幼児を持っていて、毎朝2人を自転車に乗せて走っています。これから区内道路の危険箇所の調査をされるということで、それを地図上にプロットしていただいて、幸区役所と連携しながら、ここは危険だからというようなマーキング等をしていただければありがたいと思います。その中には、保育園や幼稚園、学校といったものも含めながら検討していただければありがたいと思います。

佐藤委員

私も自転車のことで常々気にしているのは、車道において、自転車が通る場所が狭いというのがあります。何とかならないものかと思うときがあります。

この間もそういうことがありました。車が通ってから、その後、自分が自転車で行くという形になりまして、でも、私の後からまた車が来るわけなので、また余計きになりまして、こういうのは何とかならないのかなと思いました。できればそういったことについて、対策を考えてもらえればと思います。

梶林委員

よく調査ちょうさをしていてすばらしいと思おもいました。

自転車じてんしゃに乗のっている人ひとで、交通ルールこうつうるーるを守まもっていないというのをよく見みかけます。成人せいじんは、原則げんそく、車道しゃどうを走はしらなくてはならないようですが、やはり大型おおがたのトラックとらっくの横よこを走はしるというのは怖こわいですから、どうしても歩道ほどうを走はしることが多おほくなります。しかし、自転車じてんしゃが歩道ほどうを走はしると、歩あるいている人ひとがよけなきやいけないので、すごく危あぶないなど感かんじることがあります。そうした場ばあい合あい、自転車じてんしゃに乗のるよりも歩あるいたほうは早はやいのではないかと思おもってしまいます。

西本委員にしもと いじん

すばらしい御報告ごほうこくでした。

私わたしが最近さいきん思おもうのは、近所きんじよの公園こうえんに子どもが集あつまるのですが、自転車じてんしゃをきちん止とめないので、道路通行どうろつうこうの邪魔じゃまになることがあります。交通ルールこうつうるーるがあっても、地域ちいきの大人おとなが声こえをかけないと子どもはわからないことも多おほいので、諦あきらめないでみんなで声こえをかければ、子どもにもきちんつたと伝おわるのではないかなと思おもいました。

藤井委員ふじい いじん

私わたしは、少人数制高齡者交通安全教室しょうにんずせいこうれいしやこうつうあんぜんきょうしつの実施じっしが良よいと思おもいました。

それに加くわえて、例たとえば、子どもが小ちいさいと、自転車じてんしゃの前まえと後うしろに乗のせて保育園ほいくえんや買かい物ものに行いったりする人ひとが結構けっこう多おほいのです。小ちいさい子こがいてと自転車じてんしゃは必ひつ需じゅ品ひんなので、高齡者こうれいしやとそうした保ほ護ご者しやが一いっ緒しょに交通安全教室こうつうあんぜんきょうしつを体たい験けんできれば良よいのではないかと思おもいました。

原委員はら いじん

私わたしも、氣きがついたら「ヒヤリハット」ということが多おほくあります。自転車じてんしゃに乗のるのが怖こわいときもありますので、氣きをつけたいと思おもいます。実体験じつたいけんを踏ふまえて皆みなさんに提てい案あんできたら良よいと思おもっています。

佐々木委員ささき いじん

今回我々こんかいわれわれが調査ちょうさしようとしているのは、交通事故こうつうじこが顕在化けんざいかした箇所かしよを中心ちゅうしんに考かんがえています。幸さい警察署けいさつしよの方が部会ぶかいにいらした時ときに、潜在的な事故せんざいてきじこというものは把は握あくしていますかと聞きいたら、把は握あくできないとおっしやっていました。ですから、我々も調査ちょうさをするにあたあって、潜在的に危けんざいてきない場あぶ所ばしよをどうやって調しらべたらよいかわかりませんので、委員いいんの皆みなさんがそれぞれ身み近ぢかで危き険けんを感じたところがあれば、それも調しらべていこうと考かんがえています。

それから、先ほど佐藤委員さとう いじんがおっしやった件けんですが、自転車じてんしゃで車道しゃどうを走はしると、狭せまい箇所かしよでは怖こわいと感じることが多おほくあります。ところが、歩道ほどうに行いこうとすると段差だんさがああって上あがれないことが多おほいので、歩道ほどうをセミフラット化せみふらっとかにできないのかとも考かんがえられますが、やはり自転車じてんしゃは車道しゃどうを走はしるのが原則げんそくというのが大おほきいようです。

先ほど、川崎市自転車通行環境整備実施計画かわさきしじてんしゃつうこうかんきようせいびじっしけいかくの話はなしをしましたが、これは来年度らいねんどか

らの3年間で、幸区では計6カ所整備をするようです。しかし、その内容をよく見てみると、ほとんどが車道に自転車の走行帯を明示するというような内容となっています。この場で、皆さんから様々な御意見がありましたけれども、この計画でどこまでそれが改善できるのか色々な意見があるかと思いますが、そのような実態を情報としてお伝えしておきます。

押山委員

いろいろ御意見をいただきましたけれども、実際に現場に出てこれから調査するというので、いただいた意見を参考に組み組んでいきたいとおもいます。

飯島委員

「地域力で暮らしやすいまち部会」の方は、高齢者、障害者の暮らしやすいまちの実現ということで検討をされていますが、我々の部会も高齢者の自転車走行が危ないということで話し合いを進めております。私が住んでいる河原町団地は1号棟から15号棟まであり、高齢者がとても多いです。ぜひ河原町団地について集中的に御検討いただければと思います。

近藤委員

今日、私はここに来るのに自転車で来たのですが、新川崎駅から鹿島田駅に向かう道には自転車通行帯が新たに表示され、歩道もできていました。ただ、交通ルールを守らなければ、逆に走りやすいということでスピードを出す人がでてきて、これまでとは違う事故が起きるのではないかと思います。

やはり乗る人の意識でかなり事故は減るのではないかと思います。幸区は神奈川県下でも交通事故が多発している地区と聞いていますので、それが少しでもよくなると良いと思います。

阿部委員

先ほど松井委員から、南河原公園に自転車の乗り入れを禁じる看板が設置されたという情報がありましたが、私は気付いておりませんでしたので、大変ありがたい情報提供でした。

地域の方とお話しをすると、「ここは危ない交差点なんだよ」「変則5差路なのに、標識が四つ角のような形でしか出ていないんだよ」という声が聞こえてきます。そういうところも、皆さんの御意見を踏まえながら確認していきたいとおもいます。

あと、自転車教室の関係ですが、小学校は3年生も対象に実施しています。中学校も実施しているそうです。高校も、幾つかの学校が実施していると聞いています。

確かに、保育園の送り迎えをされている保護者の方は、会社に遅刻しないように自転車で走っており、危ないと思います。少しでも自転車の事故がなくなるように、私たちもできることからコツコツとやっていきたいとおもいます。今後とも、何か気がつくことがございましたら御助言いただきたいと思います。

にしのいいんちよう
西野委員長

皆さん、御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。最後に、副委員長から、一言よろしく願いいたします。

むらたふくいいんちよう
村田副委員長

とてもよく現状を把握し、問題点をとらえており、すばらしいなと思いました。

やはり今の時代、これからの社会を考えましたら自動車ではなくて自転車の社会になっていくのではないかと思います。これから危険箇所の調査をされるということで、過去に自転車事故が多発した地点には、やはり何か共通点があるのではないかと思いますので、しっかりと調べていただきたいと思います。

また、車道の横に白線が引いてあって、そこを自転車が通るようになっている場合がありますが、側溝の上になっていたり、少し斜めになっているところもあったりと、危ない箇所が多いのではないかと思います。せっかく調査をするのであれば、そうしたところもきちんと調べていただき、提言に反映していただきたいと思います。

それから、これから調査をなさるということで場所が3カ所出ていますが、「地域力で暮らしやすいまち部会」では、町内会の活性化ということが出ているので、もう少し細かい観点で「この町会は安全な町だ」「自転車事故が起こらない町だ」というようなことがわかれば、こちらの取り組みにも活かせるのかなと思います。よろしく願いいたします。

にしのいいんちよう
西野委員長

たくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、続きまして、「地域力で暮らしやすいまち部会」を代表いたしまして、小野委員から御報告いただければと思います。

おのいいん
小野委員

それでは、「地域力で暮らしやすいまち部会」の、前回の区民会議後の調査審議状況について御説明いたします。

今回報告する内容は、大きく分けて5項目となります。

まず、第2回区民会議での調査審議の内容を振り返ってみたいと思います。部会の取組の方向性として、「(1)町内会や民生委員など、地域が連携して高齢者、障害者、子どもを支えるための仕組みづくり」「(2)加入のメリットが実感できる魅力ある町内会づくり」について検討を行っていくことを御報告いたしました。

次に、その後の部会の開催ですが、12月16日に第3回を開きまして、今後の取組の方向性についての整理を行い、2つの取組の方向性は相互に関連性があることを委員間で共通認識といたしました。また、現状課題の把握として、地域包括ケアシステムについて理解を深めました。1月27日に第4回部会を開き、他区、他

都市における取組状況を調査し、見守りなど魅力ある取組を行うことが町内会・自治会への加入促進にもつながるということを確認いたしました。また、地域における取組状況の調査について、具体的な方向を検討し、決定いたしました。2月20日に第5回部会を開き、既に実施したヒアリング調査などの報告を行い、委員間の情報を共有するとともに、今後の調査審議について検討いたしました。

次に、現況並びに課題の把握についてです。まず、地域包括ケアシステムについて、委員の理解を深めるために、構築が求められている背景などの基礎知識や、川崎市で既に行っている取組について区役所の高齢・障害課より説明を受けております。地域包括ケアシステムは、10年後に到来する本格的な超高齢社会に向けて、自分らしく暮らし続けられる地域づくりを行うものとしております。市では、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が推進されているという説明を受けました。

次に、これまでの区民会議や区、市における取組の確認を行いました。第4期の区民会議「みんなで見守りたい」部会では、町内会・自治会への見守り活動に関するアンケート調査や地域包括支援センター、老人クラブなどの見守りに関する団体へのインタビューを行っており、当部会で調査審議内容に繰り返しのないようなものとしていきたいということを確認いたしました。また、町内会・自治会の活性化に関する区や市における取組についても、講座やイベントなどさまざまな取組が既に行われていることも確認いたしました。

これらを踏まえまして、ヒアリング調査先の検討を行いました。地域での現状課題の把握、活性化・見守りに関する取組の収集、地域に期待する役割の確認、地域での団体間の連携の可能性などを目的として、ヒアリング調査を実施することといたしました。

本部会では、高齢者だけでなく障害者や子どももテーマにしていることから、また町内会につながる取組を収集するために、表にあるような団体をヒアリング先として調査していくことを決定いたしました。

次にヒアリング調査について御報告いたします。

まず、高齢者に関するヒアリング調査ですが、1月30日に夢見ヶ崎地域包括支援センター、2月4日にかしまだ地域包括支援センターのヒアリングを実施いたしました。調査を通じて、「些細な変化や気づきには地域の方が頼りになる」「町内会・自治会など既存組織が見守り体制を構築することができれば理想的である」「地域包括ケアシステムの重要性を自分のこととして理解してもらうためには、町内会や自治会の協力を得ることが効果的である」といったことを確認いたしました。

続いて、障害者に関するヒアリングを実施いたしました。2月24日に、区内に4つある障害者相談支援センターの責任者4名の方に参加していただきヒアリング調査を

いたしました。調査を通じて、「地域で多くの障害者が生活しており自分もいつ障害者になるかわからない」「障害は特別ではないということを地域の方々がもっと理解していただく必要がある」「町内会などとながりが強くなれば、相互の連絡体制により、心配な人の行動が把握できる」「防災訓練など、特定の目的があるイベントに障害者が参加することでお互いのことを考えるきっかけになるのではないか」といったことを認識いたしました。

次に、子どもに関するヒアリング調査ですが、3月10日に地域子育て支援センターふるいちばにヒアリングをしました。「センターは、子どもと保護者が一緒に遊べる施設であり、保護者同士が交流や情報交換、あるいは地域のボランティアとのふれあいの場となっている」「地域のボランティアと子どもの関係は、センターの外でも挨拶するなど、緩やかな見守りにつながっている」「外との関わりがなく1人で子育てに取り組んでいる保護者を誘い出すために地域の方の力が重要である」といったことを認識いたしました。

また、町内会・自治会の取組事例収集のために区役所で実施した町内会・自治会活性化講座に参加いたしました。2月の毎週火曜日に4回の講座を実施されましたが、それぞれの視点から町内会・自治会の活性化につながる事例を幾つか学びました。特に第2回の立川市大山自治会の講師であった佐藤会長からは、住民同士が向こう三軒両隣を見守る活動や企業との連携などにより、孤立死ゼロにつながる取組を紹介しておりました。また、24時間対応等、相談窓口を設置したりと、いろいろ先進的な成功事例を伺うことができ、いいヒントを得ることができました。

さらに、3月5日に川崎区の鋼管通2丁目自治会のヒアリングをさせていただきました。2丁目町会が見守りの活動を始めたきっかけとしては、地域内で孤独死が発生したということで、民生委員1人では広い地域を見守ることは限界があるということから、町内会で組織として見守り活動を実施する必要があると感じて町内会での取組を始めたということです。主な見守り活動としては、ひとり暮らしと日中に1人になってしまう高齢者を対象としたふれあい会食会の場を設けたり、地域の方が登録制で協力員となって、高齢者、障害者世帯への暮らしの支援あるいはお手伝いをする活動をしています。また、見守り活動としては、月2回定期的に見守り、また、地域を少人数でグループ化してお互いを毎日見守る制度、そして、災害時に見守るという3つの制度をつくって活動していることを伺いました。

次に、ヒアリング調査と並行して第5回部会で具体的な取組内容について検討いたしました。

具体的な取組を検討する視点といたしまして、「第4期区民会議の見守りに関する取組を発展させた内容とする」「高齢者だけでなく障害者や子どもについても地域での見守り、支え合いが必要な対象とする」「見守り体制の強化等を通じ、町内会・

自治会が活性化する方策を探る」といったことが挙げられました。

部会としての今後の取組は、まだ調査途中で、具体的な取組内容は決まっておりますが、町内会・自治会の活性化につながる方策について、ある程度の効果を想定した上での試行実施を検討して進めていくとともに、地域包括ケアシステムの構築に資する見守り体制の強化などに向けて取り組んで実施していきたいと考えております。

最後に、今後の予定ですが、当面はヒアリング調査を継続して実施し、現状の課題の把握や事例収集をしていきたいと思っております。また、具体的な取組内容や方法について決定し、試行実施などを検討してまいります。その後、方法や効果等の検証を積み重ねて、より良い効果的な取組につなげていきたいと考えております。

以上、「地域力で暮らしやすいまち部会」の調査審議の報告を終わらせていただきます。

西野委員長

どうもありがとうございました。

御意見・御質問がある方はお願いいたします。

飯島委員

私の住んでいる河原町団地の13、14、15号棟では、10軒が1組になっておりまして、4カ月に1回ぐらい、団地内を巡回しています。そのときに、「このうちはいつも出てこない」「このうちが出てくる」「出てきてもお年寄りがいて巡回に参加できない」といった情報を、10軒を1組として把握しております。そういうのも参考になればと思いました。

佐々木委員

大変な課題に取り組まれており敬服しています。活動の成果を一つでも私の自治会にも反映したいと思っています。1つお願いをしておきたいのは、私は集合住宅に住んでおりまして、最近の集合住宅は隣近所との接触もなかなかままならない状況です。そうしたなかで、自治会活動に参加してくれる役員の選任もままならならず、見守ってほしいような方々も、自分の中に閉じこもっていて出てこない。もっと極端な言い方をすれば、そういう人たちがどこにいらっしゃるかもわからないというのが実態です。ですから、そういうものについてのヒントがいただければと思い、期待をしております。

阿部委員

今、人と人とのふれあいがだんだん希薄になっている中で、子どもたちからお年寄りまで含めて、みんながふれあい、笑顔あふれるような地域づくりということで、非常に楽しみにしています。

また、報告の中で私がおもしろいなと思ったのが、経済学部の先生が、「まちづく

り」「都市づくり」ではなく、町内会や自治会についても研究をしているんだとか、皆さんがいろんなところにヒアリング調査に行ってもらって、こういう施設が幸区にあるのだなという気づきもいただきました。

ぜひ素晴らしい提言をしていただき、区内にどんどん広げていっていただければと思います。

成川委員

いただいた御意見については十分に尊重させていただき、できる限り反映させていきたいと思ひます。

今日の報告の25ページのところに具体的な取組内容の検討と書いておりますが、その部分について若干補足させていただきます。

まず、1点目の具体的な取組を検討する視点で、1つ目の第4期の見守りに関するとですが、これは机上に配布されている「みんなで取り組む！見守り活動ははじめの一步」の冊子です。これは第4期区民会議の成果物として出ているわけです。ここに書かれているような気づき、チェックポイント、まさにこれは今回我々がヒアリングした中に出てきたものと全く同じでありまして、既にこの部分については、第4期で実施済みのところを我々は再認識させていただいたということで、まさにこれはスタート地点に立ったということだと思ひます。

率直なところ、この見出しに書いてある「はじめの一步」を誰がするかというのが、恐らく今後の「地域力で暮らしやすいまち部会」の最大のポイントになると思ひます。それは、どこかの町内会、あるいは先ほど佐々木委員が言われた集合住宅の自治体、あるいはその2つか、ある程度パターンを決めて、何らかの形でトライしていくというのが今後の方向性なのかなと思ひています。これについては、まだメンバーで共有はしていませんけれども、これまでのヒアリングの結果からは、そういったところが課題なのかなと思ひています。

それから、阿部委員からありました、高齢者だけでなく障害者や子どもについてもというのが我々のテーマでして、ヒアリングにも入ったばかりですが、やはり子どもについての取組は大変難しいなと実感いたしました。ただ、地域子育て支援センターふるいちばにヒアリングに行ったところでは、古市場地区では約100人のボランティアがいて、素晴らしい活動をしています。これは大きな参考事例だと思います。ここまでは無理としても、十分参考にして組み立てができれば良いなと思ひています。

それから、3つ目の町内会・自治会の活性化の方策ですが、先ほど報告しましたように、立川市の大山自治会、鋼管通2丁目町内会、この2つは大変きめ細かに見守りを実践し、成果も出ているようです。ある意味では「ひな形」ができています。これを区内の町内会にどういう形で落とし込んでいくかというのが決め手になるかと思ひます。

ただ、佐々木委員がおっしゃったように、私の町内会でもそうなのですが、加入率がとにかく7割前後で、この名簿をつくろうかといったときに、協力してくれない人もいる。この難関をどう克服していくかというのがポイントなので、私は、一斉にやるというよりも、やれるところからやっていく、そこに地域包括支援センターであるとか、医療機関を組み込むというほうが賢明なのではないかなと思っています。今後メンバーでよく意見交換をして、少しでも良いものをつくり上げていきたいと思っています。

西野委員長

それでは、今の皆さんの御意見を含めて、副委員長から一言お願いいたします。

村田副委員長

やはり見守り体制の強化とは、町内会・自治会の活性化ということにつながってくるとおもっています。町内会・自治会が活性化することで、顔の見える関係になれば自ずと「向こう三軒両隣」の見守りもできてくるのではないかなと思っています。まだまだこれからどうなっていくか定まっていない部分もありますが、一歩ずつ進めていきたいとおもいます。

先ほどおっしゃっていましたが「みんなで取り組む！見守り活動ははじめの一歩」も、人間関係の希薄化が危惧されている中で、さりげない見守りをしましょうということと、近隣と友好関係を結びましょうということで、これはまだできたばかりですが、町内会等の様々な団体に配布していただきたいと思います。

西野委員長

ありがとうございます。

次に参与の方のお話しということで、よろしくお願いします。

沼沢参与

貴重なお時間をいただいて、御挨拶させていただきます。

見守りと自転車に関しまして、本当に具体的な詰めた御意見を頂戴いたしました。市議会の中でもいろいろと議論されているテーマでございまして、特に今回の中学1年生の殺傷事件につきましても、気づきが大事だということで、前人權オンブズパーソンの方が非常に示唆に富んだ経験を語られておりました。学校での気づき、または近所、町内会・自治会といった気づきが大事だということで、こちらの見守りのほうにも気づきという言葉が入っております。ただ、この気づくためには、やはり先生が気づく、学校が気づく、友人が気づくためには、まずはコミュニケーションが必要になってくるのかなと思います。そういう意味では、各種団体さまざまな角度からさまざまな方々が場所、時間といったものを提供しながら、コミュニケーションをとることによって気づきが生まれてくるのかなと思います。

私の住んでいる集合住宅でも、やはり見守り体制とか、単身者の方、手挙げ方式で

緊急時の連絡先をマンションの自治会でお預かりするとか、いろんな取組をやっておりましても、ふだん顔を会わせて、掃除からでも何でも結構ですということで、コミュニケーションの醸成が非常に重要になってくるかと思えます。議会のほうでもまたしっかり取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 今後のスケジュール

西野委員長

それでは、次に、今後のスケジュールということで、資料2を御覧ください。第6回の「自転車事故ゼロ部会」が4月27日の月曜日、「地域力で暮らしやすいまち部会」が4月20日の月曜日、それぞれ開催が決まっておりますので、皆さんスケジュールの確保をよろしくお願いしたいと思います。

最後に、事務局のほうからございましたらよろしく願いいたします。

事務局

お手元に参考資料ということで、「平成27年度川崎市予算案（抜粋）」をお配りさせていただいております。先月、市の予算案として公表させていただきました、このほど議会で議決いただいたものでございます。2枚目に、幸区の平成27年度事業について掲載しております。こちらはざっくりした内容になっておりますけれども、ぜひお読みいただきまして、今後の区民会議の提言や具体的な取組を検討いただく際にこちらを踏まえて御議論いただければと思います。細かくこれについて知りたいといったことがございましたら、事務局にお申しつけください。事務局または所管課から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、既にお話が出ておりますが、「みんなで取り組む！見守り活動はじめの一步」は、第4期の区民会議専門部会「みんなで見守りたい」の審議を受けて作成させていただきました、このほど完成したばかりのものでございます。こちらは、近所での見守り活動を始めましょうと呼びかけるものでございまして、今後、区の事業や、公共施設、関係機関等での配布を通じまして、広く区民の皆様に見守り活動を始めていくことを呼びかけていきたいと思っております。区民会議の審議を受けて、こうした取組をしているということを御報告させていただきました。

3 閉会

司会（石渡副区長）

委員の皆様につきましては、熱心に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

本日の会議の摘録につきましては、事務局で案を作成後、皆様に郵送いたしますので、内容の御確認をお願いしたいと存じます。

それでは、閉会に当たりまして、幸 区長の上野から御挨拶を申し上げます。

区長

皆様、本当に熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

今年度最後の全体会議ということで、今日の報告を受けまして、どちらの部会も調査あるいはヒアリングということで、実のある提言に向けての方向性が固まってきたなということで、私どもも非常に身の引き締まる思いと感謝の気持ちと、両方今日は感じさせていただきました。

また、先ほど参考資料ということで平成27年度予算をお配りさせていただいております。その中にも、先ほどの部会で出てきました地域の見守りというところで、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業を、新規事業としてモデル実施をする予定をしております。その詳細につきましては4月以降、またこちらの会議のほうに御案内をさしあげていきたいと思っておりますが、私どもも手探りの状態の中で進めていく場面が多々ございます。ぜひ現場の地域の皆様方のお声を伺いながら、地域ごとになじんだ、地域に合った見守りの仕方というものがあろうかと思っておりますので、ぜひ御意見をいただきたいと思っております。

ちょうどここで任期の半分にたどり着いておりますので、今年度の御礼と、来年度に向けて引き続き、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。今日はお疲れさまでございました。

西野委員長

ありがとうございました。

司会

以上をもちまして本年度の区民会議、第3回区民会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

19:30

閉 会